

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4-6-1
【電話番号】	03-3440-6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第25期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	578,962	942,167
経常損失()(千円)	215,049	273,482
四半期(当期)純損失()(千円)	236,515	275,613
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	844	-
資本金(千円)	799,802	799,802
発行済株式総数(株)	38,318	38,318
純資産額(千円)	434,905	198,390
総資産額(千円)	571,642	798,867
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	6,173.72	7,194.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	-	-

回次	第26期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2,933.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第25期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、債務超過のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の関連会社でありましたデジタルポスト株式会社は、平成24年11月における同社の第三者割当増資により当社の持株比率が低下したため、当社の関連会社でなくなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として、当社は、前事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となりました。さらに、当第3四半期累計期間において、158,560千円の営業損失を計上し、四半期純損失が236,515千円となった結果、当第3四半期会計期間末において434,905千円の債務超過となっております。

また、当社の有利子負債は857,923千円と総資産の150%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向がみられたものの、欧州債務問題や中国など新興国の景気減速懸念の影響等により不透明な状況で推移いたしました。顧客側でもIT投資への慎重な姿勢は続いております。

このような状況の中、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品の開発及び提案活動に注力致しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は578百万円となりました。損益につきましては、当社は売上が第4四半期に偏る傾向にあり、第3四半期までは固定費負担の影響が大きいことから、当第3四半期累計期間の営業損失は158百万円、経常損失は215百万円、四半期純損失は236百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

厳しい受注環境の中、プロパー人員の有償稼働率が課題となっておりますが、稼働率は向上してきており、また、案件の収支管理や外注管理の徹底によりプロジェクト収支が改善しております。

以上の結果、売上高は537百万円、営業利益は74百万円となりました。

サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品の開発及び提案活動を積極的に展開しました。

本ソリューションの開発遅れにより新製品の投入時期が若干遅れておりますが、引き合い状況は、堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は40百万円、営業損失は72百万円となりました。

(注)当第2四半期より四半期財務諸表を作成しております。前第3四半期は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないことから、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ227百万円減少し、571百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少(107百万円減)及び売掛金の減少(117百万円減)であります。

負債は、前事業年度末と比べ9百万円増加し、1,006百万円となりました。主な増減要因は、買掛金の増加(14百万円増)であります。

純資産は、前事業年度末と比べ236百万円減少し、434百万円となりました。主な増減要因は、四半期純損失の計上(236百万円)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、28百万円であります。

サービス事業において、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品の開発を行っております。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

収益基盤の強化

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

電子決済ソリューションについては、1,000台近い導入案件を前期に納品したほか、催事場やホテルなど導入事例が増えており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,318	38,318	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	38,318	38,318		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	38,318	-	799,802	-	790,477

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

			平成24年12月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,310	38,310	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,318		
総株主の議決権		38,310	

【自己株式等】

						平成24年12月31日現在
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)	
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4 - 6 - 1	8		8	0.02	
計		8		8	0.02	

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、前第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成24年8月に連結子会社のデジタルポスト株式会社が実施した第三者割当増資により当社の持株比率が低下したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,550	30,781
売掛金	213,792	95,929
商品	5,334	12,622
仕掛品	15,337	78,079
その他	43,775	56,743
貸倒引当金	300	200
流動資産合計	416,489	273,956
固定資産		
有形固定資産	-	639
無形固定資産	-	127
投資その他の資産		
長期貸付金	-	150,000
関係会社長期貸付金	168,000	-
投資不動産(純額)	221,906	221,043
その他	61,470	40,875
貸倒引当金	69,000	115,000
投資その他の資産合計	382,377	296,918
固定資産合計	382,377	297,685
資産合計	798,867	571,642
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,251	41,092
短期借入金	629,970	601,635
1年内返済予定の長期借入金	8,892	8,892
未払法人税等	4,743	4,500
受注損失引当金	-	5,100
その他	57,091	86,891
流動負債合計	726,948	748,110
固定負債		
長期借入金	254,065	247,396
資産除去債務	8,508	8,550
その他	7,735	2,491
固定負債合計	270,308	258,437
負債合計	997,257	1,006,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	799,802	799,802
資本剰余金	790,477	790,477
利益剰余金	1,791,182	2,027,697
自己株式	1,237	1,237
株主資本合計	202,138	438,654
新株予約権	3,748	3,748
純資産合計	198,390	434,905
負債純資産合計	798,867	571,642

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	578,962
売上原価	450,551
売上総利益	128,410
販売費及び一般管理費	286,970
営業損失 ()	158,560
営業外収益	
受取利息	2,608
受取手数料	1,811
受取賃貸料	1,244
その他	112
営業外収益合計	5,777
営業外費用	
支払利息	11,450
貸倒引当金繰入額	46,000
不動産賃貸原価	4,217
その他	599
営業外費用合計	62,267
経常損失 ()	215,049
特別損失	
投資有価証券評価損	20,000
特別損失合計	20,000
税引前四半期純損失 ()	235,049
法人税、住民税及び事業税	1,465
法人税等合計	1,465
四半期純損失 ()	236,515

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となりました。さらに、当第3四半期累計期間において、158,560千円の営業損失を計上し、四半期純損失が236,515千円となった結果、当第3四半期会計期間末において434,905千円の債務超過となっております。

また、当社の有利子負債は857,923千円と総資産の150%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

1．収益基盤の強化

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

電子決済ソリューションについては、1,000台近い導入案件を前期に納品したほか、催事場やホテルなど導入事例が増えており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

2．コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

3．債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

しかし、上記1．及び2．については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】**(四半期貸借対照表関係)**

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1．配当に関する事項

該当事項はありません。

2．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	22,129千円	2,129千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	5,075

(注) 持分法を適用した場合の投資の金額については、前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-千円	844千円

(注) 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、前第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	537,978	40,983	578,962	-	578,962
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	537,978	40,983	578,962	-	578,962
セグメント利益又は損失 ()	74,079	72,310	1,769	160,329	158,560

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 160,329千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6,173円72銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	236,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	236,515
普通株式の期中平均株式数(株)	38,310

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
なお、前第3四半期累計期間は、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社フライトシステムコンサルティング
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトシステムコンサルティングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となっている。さらに、当第3四半期累計期間において、158,560千円の営業損失を計上し、四半期純損失が236,515千円となった結果、当第3四半期会計期間末において434,905千円の債務超過となっている。また、会社の有利子負債は857,923千円と総資産の150%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。